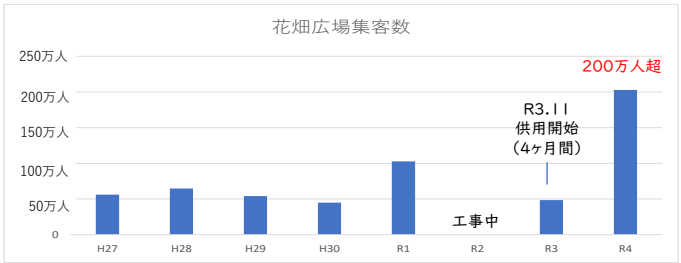


花畑広場利活用状況

- R4年度は、「くまもと花博」、「クリスマスマーケット」等の大規模長期イベント等により200万人を超える集客があり、大きなにぎわいが創出された。
- 今年度についても同様のイベント等が予定されており、花畑広場を拠点として中心市街地全体にさらなる効果を波及させるために、にぎわい創出を継続させる。



熊本城ホール・辛島公園地下駐車場他・花畑広場の一体管理について

- 第2期指定管理（5年間：R6.4～R11.3）において、利用者・市民メリット、事業者への聞き取り調査等を踏まえホール、駐車場、広場を一体管理する。

【利用者・市民メリット】

- ・ 受付窓口の一元化、施設同時利用時の割引制度の導入等
 - ➡ 施設利用時の利便性向上、各種イベントの質の向上、入場料への還元
- ・ ホールと広場の同時利用による、大規模イベントの誘致・開催が可能
 - ➡ 市民満足度向上や新たな文化・芸術等に触れる機会の創出
- ・ 災害時における指揮命令系統の一本化による情報共有・伝達の迅速化、備蓄品・物資等の移動の円滑化
 - ➡ 防災力及び利用者・市民の安全面の向上



【第1期】

- ：熊本城ホール・辛島公園地下駐車場他指定管理（H31.4～R6.3）5ヶ年
指定管理者：熊本城ホール運営共同事業体
指定管理料：0円
- ：花畑広場指定管理（R4.7～R6.3）1年9ヶ月
指定管理者：花畑広場みらい創造共同企業体
指定管理料：121,000千円（協定価格）

債務負担行為について

- 【第1期】 ● 債務負担行為： 72,000千円/年（指定期間：R4.7～R6.3（1年9ヶ月）、126,000千円）
● 使用料収入： 47,000千円/年（R4.7～R5.5の実績＋R5.6の見込み、市の歳入）

- 【第2期】 ● 債務負担行為： 24,200千円/年（指定期間：R6.4～R11.3（5年）、121,000千円）
※利用料金制を導入し、使用料を指定管理者の収入とする。

【参考】熊本城ホール・辛島公園地下駐車場他分については、第2期も指定管理料0円で運営管理する。